



# かわの忠正ニュース

発行所: 公明党川崎市議団 発行人: かわの忠正 住所: 幸区小向西町3-51 TEL 511-0687 印刷所: 藤光明印刷 川崎市幸区塚越4-345-3

## H28年第4回 定例会一般質問

かわの忠正議員は12月19日、本会議で一般質問に立ちました。①川崎駅周辺総合整備計画について(西口北ターミナル入口の恒常化、高齢者に魅力のあるまちづくり)②市内経済の活性化(市内企業優先発注の促進)③子育て支援策(3人以上の子どもの保育園優先入所)④市民サービス向上(花見時期のトイレ増設)を取り上げました。

### 川崎駅西口北バスターミナル 入口位置を恒常化すべき!

かわの忠正議員は、川崎駅西口北バスターミナルの出入り口が、北口自由通路西側デッキ整備工事により暫定的に移設されています。この信号2つ手前から出入り出来る位置に恒常化すべきと主張しました。(下図参照)

この出入り口の位置については、平成21年12月議会で「利用者の利便性向上等あらゆる角度から再検証し、84番バス停近くから進入できるよう見直すべき」と主張していました。

市民の多くの方から「到着が早くなった」「この位置に恒久化して欲しい」との声が寄せられている事を紹介し、今回は再度、バスの速達性、定時性確保の面などから交通量や安全性を調査し、暫定ではなく「恒久化すべき」と訴えました。

まちづくり局長は「暫定的な措置として、誘導員の配置など安全面への配慮を条件に実施した。平成30年6月にはバス出入口を元に戻す予定であるが、交通が集中する年末年始などを中心に、安全性や交通流動状況等を把握し、交通管理者(警察署)等と協議したうえで、より良い交通環境の確保に向けて検討する」と答弁しました。



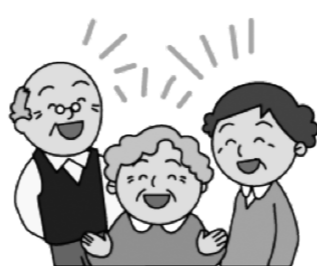
(かわの忠正議員)

### 高齢者が魅力を感じるエリアへ 川崎駅周辺に誘致を!

かわの忠正議員は、川崎駅周辺の再開発にあたり、川崎駅周辺総合整備計画に位置づけられている「魅力と活力を高める都市機能の誘導」について、「高齢者の方々が魅力を感じる、お年寄りの原宿といわれる巣鴨よりおしゃれなエリアも検討すべき」と主張しました。

まちづくり局長から「高齢者や若者など多様なニーズやライフスタイルに対応した生活の場にふさわしい機能の導入を推進している。

交通利便性が高い立地性を活かし、高齢者をはじめ多様な世代が集い、にぎわいや新たな魅力・活力の創出が図られるよう、民間事業者等と連携しながら取り組みを進める」と答弁しました。



### 本会議一般質問(続き)

### 市内経済の活性化促進 市内業者の優先発注促進を!

かわの忠正議員は、市内業者への優先発注が市内経済活性化、雇用拡大、市税収入確保に重要な取り組みであると指摘し、本年4月に施行された「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」の履行促進を訴えました。

同条例第19条に定められた「工事の発注、物品及び役務の調達など市内業者の受注機会の増大を図るよう努めるもの」の進捗状況と、市が直接発注する入札制度と、市が間接的になりがちな指定管理者制度について取り上げました。



入札制度では今後「入札契約制度・発注等検討委員会はどう取り組むのか」、また、指定管理者制度では「市は指定管理者に対して監督・指導等を行う」と『事業者選定等に関する手引き』に明記されていることを指摘し、市内業者活用に向けた強化の取り組みを質問しました。

入札制度について財政局長は「入札契約制度を取り巻く状況の変化に即応し、多様な入札契約制度や適切な分離・分割発注の推進等、更なる受注機会の拡大に向けた検討が必要な事から、本年8月に入札契約制度・発注等検討委員会を設置した。今後は、工事請負契約における等級ごとの発注金額の見直し、契約準備行為などの活用による発注・施工の平準化など検討し、着実に進める」と答弁しました。

指定管理者制度については総務企画局長から「市内中小企業者への優先発注並びに発注機会の増大に努めるよう本年2月に関係局へ周知した。今後は、(指定管理者の)事業評価について市内中小企業者の活用が指定管理者にとってのインセンティブに繋がるような評価のあり方を検討する。また、市内中小企業者の情報が指定管理者に適切に提供されるよう『事業者選定等に関する手引き』を改正するなど、市内中小企業者の参入の機会の増大が図られるよう努める」と答弁しました。

『市民相談室』随時開設中!  
まずは、お電話下さい。

☎044-511-0687

市政懇談会もご希望に応じ随時開催!  
公明党川崎市議団 かわの忠正事務所

ホームページ



facebook



### 子育て支援策の拡充 3人以上の子どもの同一保育園優先入所を!

かわの忠正議員は、お子さんを3人以上保育園に預けているお母さんから「バラバラの違う保育園に入所となり、一人は遠い園なので送迎に苦労している」という声を紹介し、市内の実態を質問しました。そして「保育所入所選考基準」により同一ランク同指数の場合は、更なる加点をするなどインセンティブを与えるよう改善すべきと主張しました。

こども未来局長は「2人以上のきょうだいだが、別々の保育園を利用しているケースは市内で17件ある。3人以上のきょうだいそれぞれ別の施設を利用する事は、保護者の大きな負担になると認識している。今後の利用調整項目の変更は、現在も保育需要が増加を続ける厳しい状況にあるが、他の申請者との公平性に十分配慮しながら、その方向性について検討していく」と答弁しました。

### 花見の時期のトイレ対策 南河原公園など仮設を増設すべき!

花見の時期は、通常時期と違い公園に集う人が増えるので、仮設トイレを増設すべきと主張しました。建設緑政局長は「利用環境の整備に向け区役所と連携を図りながら取組む」と答弁しました。

### かわの忠正議員の 身近な実績フォト



#### 御幸中に防球ネットを増設

野球部が練習する際、ネットを越えてしまうため打撃練習が制限されているので、高さを改善し、防球ネットを高くしました。

『市民相談室』随時開設中!  
まずは、お電話下さい。

☎044-511-0687

市政懇談会もご希望に応じ随時開催!  
公明党川崎市議団 かわの忠正事務所

ホームページ



facebook

